

東京都スポーツ推進総合計画の改定について

資料目次

1. 現行計画策定後の、都のスポーツを取り巻く環境や社会状況の変化について
2. 現行計画期間中の主な取組とスポーツ実施率の推移について
3. 現行計画で掲げた各指標の推移、今後の課題・施策の方向性等について
(政策目標 1 ～ 3)
4. 次期計画で取り扱う「スポーツ」の範囲について
5. 次期計画の方向性（基本的な考え方）について
6. 計画改定のスケジュール（予定）について

1. 現行計画策定後の、都のスポーツを取り巻く環境や社会状況の変化について

2018年3月

東京2020大会の開催決定などを受け、当時の「東京都スポーツ推進計画」及び「東京都障害者スポーツ振興計画」を統合し、「東京都スポーツ推進総合計画」を策定
計画期間：2018年4月～2025年3月

2019.9 ラグビーワールドカップ2019™開催

新型コロナウイルス感染症の発生

2020～

新型コロナウイルスの影響により、スポーツを始めとした様々な活動が制限される（イベント自粛、無観客開催、入場制限等）

2020.3 東京2020大会の1年延期が決定

2021.7～ 東京2020大会開催（原則無観客）

2022.1 TOKYOスポーツ
レガシービジョン策定

2022.3 第3期スポーツ基本
計画策定（国）

■ 様々なレガシーの創出
・アーバンスポーツやパラスポーツへの関心の高まり
・ボランティア文化の定着
・新規恒久施設の整備 など

2022.7、9 世界陸上、デフリンピック開催決定

2023.5

新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に移行、各種スポーツ大会、イベントの再開

2023.7 TOKYO2020レガシーレポートの策定

計
画
期
間
（
7
年
間
）

計画期間中における様々な社会状況の変化

人口減少、少子高齢化の加速

- ・スポーツに参画する者の減少
- ・スポーツの担い手の不足
- ・地域におけるスポーツ環境の維持が困難となる可能性
- ・地域コミュニティの衰退
- ・高齢化の進展に伴う健康志向の高まりと医療費総額の上昇

子供のスポーツ離れ

- ・子供の総運動時間の減少
- ・子供の体力低下、肥満度の上昇
- ・子供の運動を取り巻く環境の変化（遊びの多様化、不活発な生活習慣の定着など）
- ・経済格差によるスポーツ体験格差

新たなスポーツ活動などの登場

- ・アーバンスポーツ、ニュースポーツ、レクリエーションスポーツ、eスポーツといった多種多様な活動の登場

スポーツ・インテグリティ向上の必要性

- ・スポーツ団体のガバナンス強化やコンプライアンス推進
- ・指導時の暴力根絶や、ハラスメント防止

DX、AIなどの技術革新

- ・VR・ARを活用した新たなスポーツの楽しみ方
- ・データ分析によるアスリートのパフォーマンス向上、指導ではなく動画視聴による練習の実施
- ・AIによる健康関連などビッグデータの解析・活用
- ・運動場所の変容（自宅での運動の増加）

多様化の進展

- ・性自認など個人の価値観を尊重する意識の高まりや、共生社会の実現に向けた機運の高まり
- ・都内在住の外国人の増加
- ・テレワークの浸透やオンライン化（非対面）によるライフスタイル、働き方の多様化

環境問題・気候変動の深刻化

- ・熱中症による救急搬送
- ・猛暑による、相次ぐ試合中止や延期など、気候変動の深刻化によるスポーツ実施への影響が顕著に

2025年3月

上記の様々な状況変化を踏まえながら、東京2020大会後の都のスポーツ行政の羅針盤となる計画へ改定を行う
計画期間：2025年4月～2031年3月（案）

2. 現行計画期間中の主な取組とスポーツ実施率の推移について

現行計画期間中の主な取組・成果

○「健康長寿の達成」、「共生社会の実現」、「地域・経済の活性化」の3つの政策目標のもと、スポーツ振興審議会でも意見を賜りながら、関係各局と連携し、202の事業を実施

⇒ 計画策定時と比べ、都におけるスポーツの状況は大きく進展

政策目標	取組・成果
<p>政策目標01 健康長寿の達成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 都民へのスポーツ情報の発信 スポーツに関する多面的な情報発信を行い、スポーツ情報に触れる機会を提供 〔R4実績：スポーツTOKYOインフォメーション ビュー数1,353,293回/年、障スポナビ ビュー数239,375回/年、パラスポーツスタートガイド ビュー数218,403回/年〕 ● ウォーキングイベント「TOKYOウォーク」の開催 都民の健康づくりに向け、誰でも気軽に参加できるウォーキングイベントを開催 〔R4実績：参加者数 3,515人〕 ● 区市町村が実施する、スポーツイベントやスポーツ環境整備等への支援 スポーツ実施率やパラスポーツの関心度向上に資する区市町村の事業に対して補助を実施 〔R4実績：地域スポーツ推進(44地区132事業)、パラスポーツ推進(42地区114事業)〕  <p>スポーツTOKYOインフォメーション</p>
<p>政策目標02 共生社会の実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 参加・体験型障害者スポーツイベント「チャレスポ！ TOKYO」の開催 障害者がスポーツを始めるきっかけを提供するとともに、障害のある人とない人が、スポーツを通じて相互に交流する機会を提供 〔R4実績：参加者数 約1,000人〕 ● 「TEAM BEYOND」を活用した魅力発信 パラスポーツの魅力や見どころを継続的に発信するとともに、障害の有無を問わず、広く都民等が参加する大会やイベントを開催 〔R4実績：都民等が参加できるポッチャ大会 一般参加40チーム〕 ● 都立特別支援学校活用促進事業 障害のある人や障害者スポーツ団体等が、身近な地域でスポーツ活動ができるように体育施設を貸出。障害の有無に関わらず誰もが参加できる体験教室を開催。 〔R4実績：貸出事業対象校 29校、体験教室 127回〕 ● 「シニア健康スポーツフェスティバルTOKYO」の開催 59歳以上の方が参加するシニアのスポーツ大会を開催 〔R4実績：参加者数 2,340人〕  <p>車いすバスケットボール体験教室</p>

2. 現行計画期間中の主な取組とスポーツ実施率の推移について

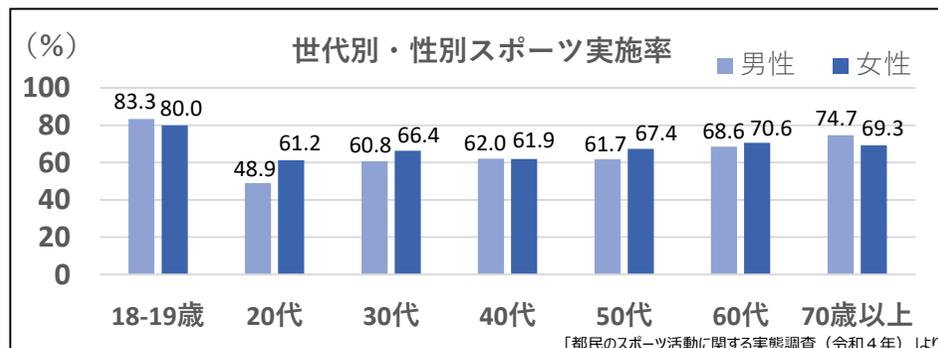
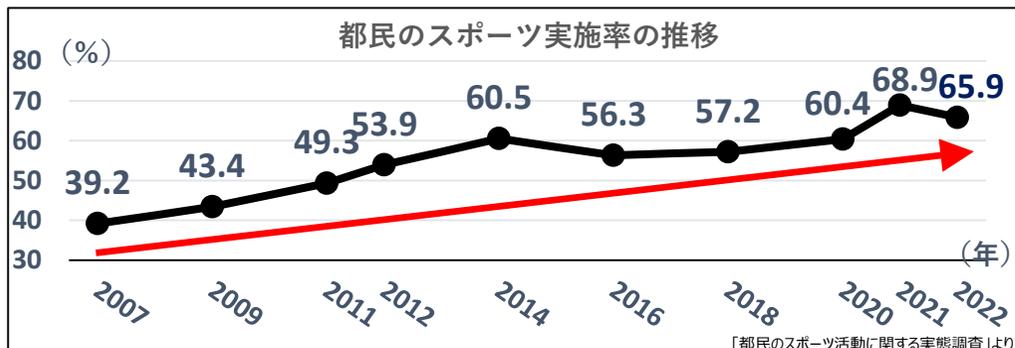
政策目標	取組・成果
<p>政策目標03 地域・経済の活性化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● GRAND CYCLE TOKYO レインボーライド 環境にやさしく、健康にもよい自転車で、レインボーブリッジや海の森トンネルを駆け抜けるイベントを開催 〔R4実績：参加者 約8,000人（スポーツ体験イベント含む）〕 ● 「東京マラソン」の開催 「する・みる・支える」全ての人が一いつになり、東京のスポーツ振興に寄与する世界最高峰のマラソン大会を開催 〔R4実績：定員 38,000人〕 ● 様々なスポーツ大会への都民招待 大規模スポーツ大会等やプロスポーツチーム等が主催する試合への都民招待等によるスポーツ観戦機会の創出 〔R4実績：スポーツ観戦事業 23件、パラスポーツの観戦会の実施（TEAM BEYOND）5回〕 ● スポーツ推進企業認定制度 従業員のスポーツ促進やスポーツ支援に取り組む企業等を「東京都スポーツ推進企業」として認定し、認定企業の社員のスポーツ活動を推進する取組や、スポーツ分野における社会貢献活動に関し、ホームページ等で情報発信を実施 〔R4実績：認定企業 366社〕



GRAND CYCLE TOKYO レインボーライド

スポーツ実施率の推移

都民のスポーツ実施率は、着実に上昇しており、2022年度は、現行計画を策定した2018年度の57.2%から8.7ポイント増となる65.9%であった。目標値である70.0%にはまだ届いていないため、引き続き、各種スポーツ大会の開催によるスポーツ気運の醸成や、身近な運動機会の提供等により、更なる数値の向上と長期的な上昇傾向を維持・達成していく必要がある。



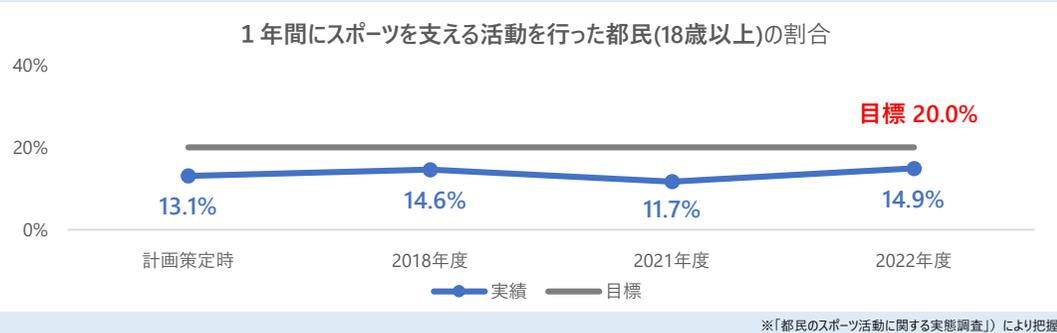
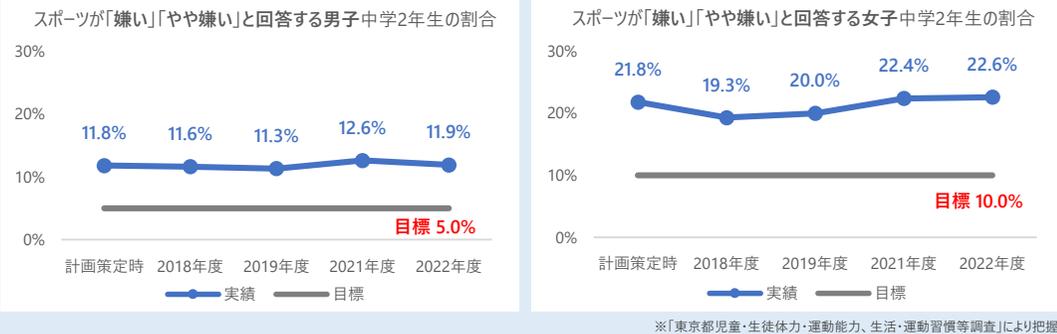
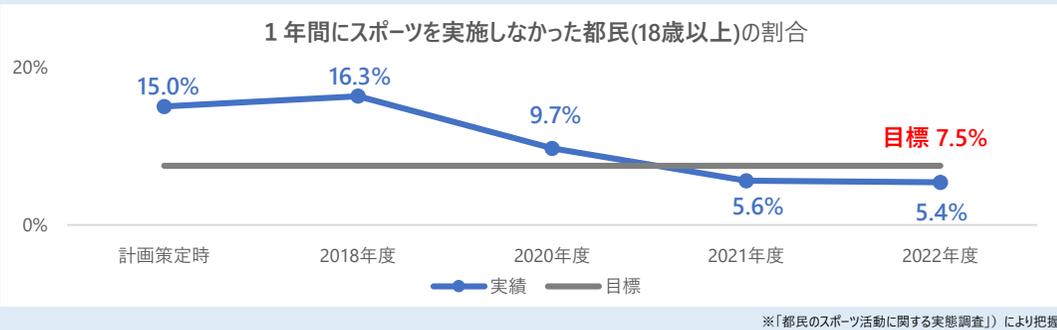
※全国数値：52.3%（令和4年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（スポーツ庁）より）

3. 現行計画で掲げた各指標の推移、今後の課題・施策の方向性等について（目標1）

○都民の心身の健康を維持・増進させていくために、効果的なスポーツを継続的に実施してもらうことなどを目的として設定した指標

目標1…スポーツを通じた健康長寿の達成

指標の達成状況



課題・方向性等

- ✓ 2022年度の、1年間にスポーツを実施しなかった都民の割合は**目標値7.5%**に対して**5.4%**と指標を達成した。
- ✓ 引き続き、取り組みやすい運動の紹介など、スポーツの敷居を下げる取組により、スポーツ非実施層へのアプローチを進めるとともに、継続してスポーツに取り組める環境の整備を図っていく。

- ✓ 2022年度にスポーツを「嫌い」「やや嫌い」と回答した中学2年生の割合は、男子で**目標値5.0%**に対して**11.9%**、女子で**目標値10.0%**に対して**22.6%**であった。
- ✓ 生涯を通じてスポーツに親しむ都民の増加に向け、学齢期から運動習慣を身に付けさせ、男子・女子ともにスポーツ好きを増やしていくことが必要である。

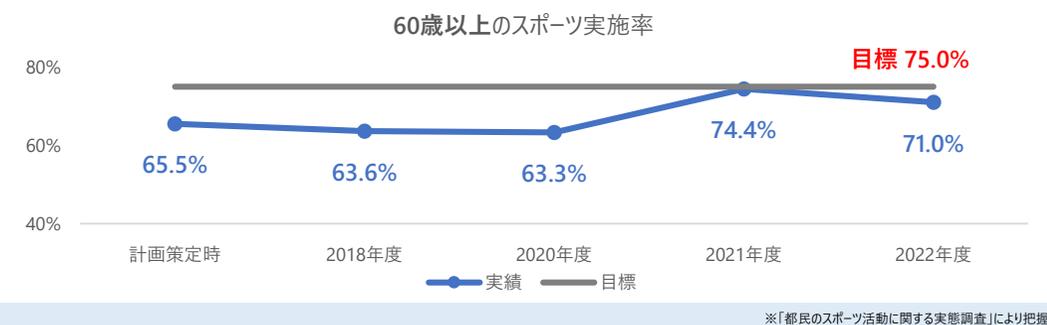
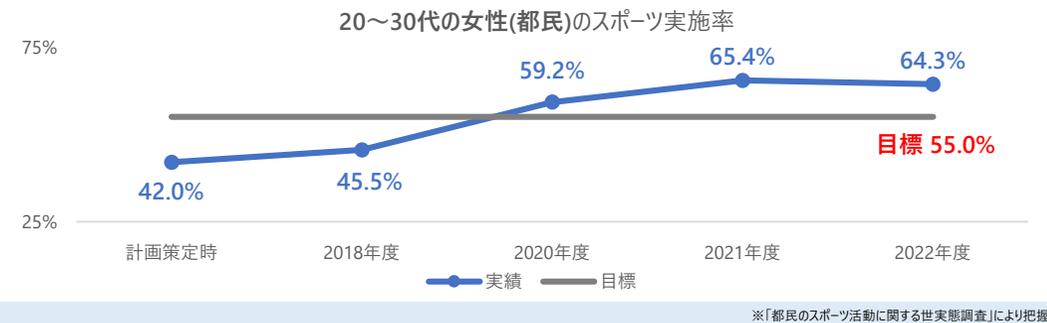
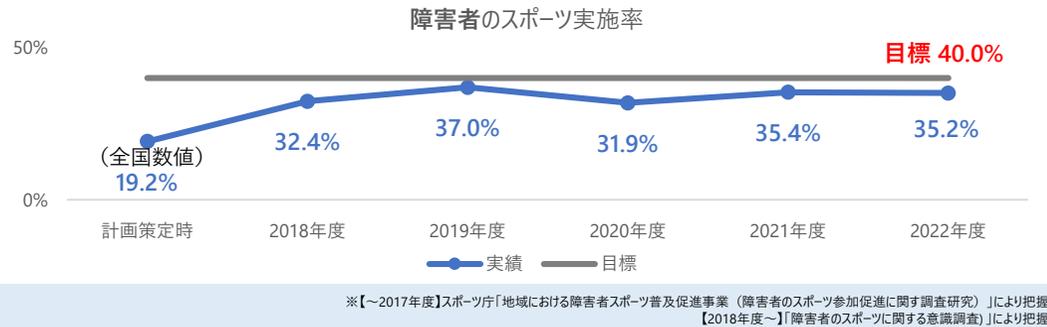
- ✓ 2022年度にスポーツを支える活動を行った都民の割合は、**目標値20%**に対して**14.9%**であった。
- ✓ コロナ禍での落ち込みから復調傾向にあるものの目標値には達しておらず、引き続き情報や機会の提供、研修会の開催などにより、ボランティアや指導者など支える人材の増加や質の向上を図っていく。

3. 現行計画で掲げた各指標の推移、今後の課題・施策の方向性等について（目標2）

○共生社会の実現に向け、都民にそれぞれの体力や身体能力に応じてスポーツを楽しんでもらうことを目的として設定した指標

目標2…スポーツを通じた共生社会の実現

指標の達成状況



課題・方向性等

- ✓ 2022年度の障害者のスポーツ実施率は目標値40.0%に対して35.2%であった。コロナ禍前(2019年)の37.0%には至らないものの回復傾向にある。
- ✓ 運動していない人や、継続したい人が取り組みやすい環境整備を多面的に展開していく必要がある。

- ✓ 2022年度の20～30代の女性のスポーツ実施率は目標値55.0%に対して64.3%と指標を達成した。
- ✓ 働き盛り世代については、男女間で実施率に差が生じているため、男性も含めた世代全体での底上げが必要である（男性20代48.9%、30代60.8%、女性20代61.2%、30代66.4%）。

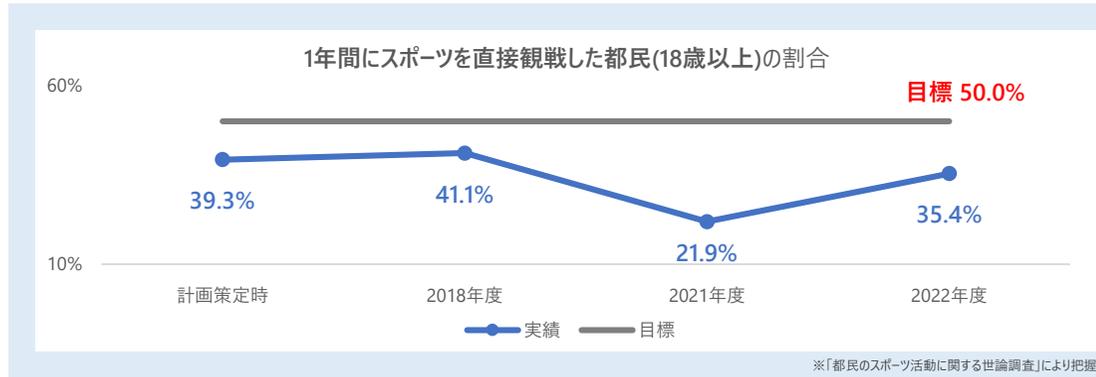
- ✓ 2022年度の60歳以上のスポーツ実施率は目標値75.0%に対して71.0%であった。
- ✓ 目標値には届かなかったものの、コロナ禍による行動制限期間中に大きく上昇して以降、高水準にある。
- ✓ 超高齢社会の進展を見据え、スポーツ振興を通じた健康寿命延伸や医療費抑制へ貢献していく必要がある。

3. 現行計画で掲げた各指標の推移、今後の課題・施策の方向性等について（目標3）

○都民に様々なスポーツを観戦したり楽しんでもらうとともに、そのためのアスリートの育成について設定した指標

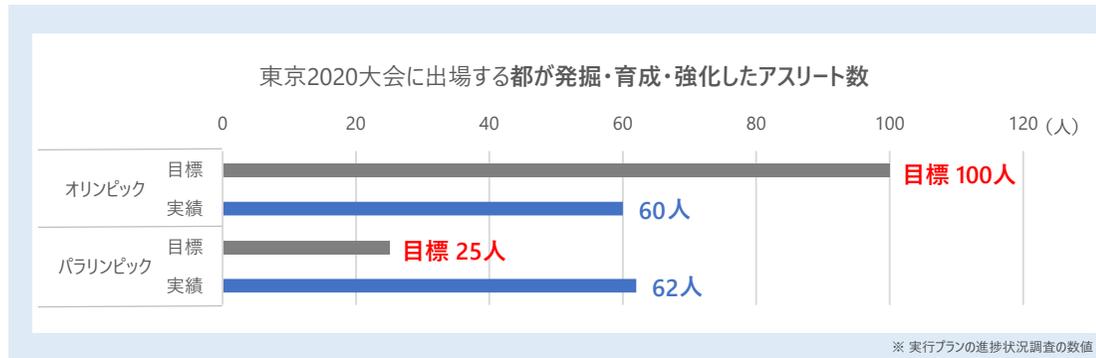
目標3…スポーツを通じた地域・経済の活性化

指標の達成状況



課題・方向性等

- ✓ 2022年度にスポーツを直接観戦した都民の割合は**目標値50.0%**に対して**35.4%**であった。
- ✓ スマートフォンなどデジタル機器を活用した観戦環境の整備が一層進んできているため、多様なメディアで観戦する都民の割合も含めて総合的に分析する必要がある。



- ✓ オリンピックに出場した、都が発掘・育成・強化したアスリート数は**目標100人**に対して**60人**であった。一方、パラリンピックでは、**目標25人**に対して**62人**と指標を達成した。
- ✓ アスリートが地域で活躍できる機会を創出することで応援気運を醸成し、競技スポーツの裾野を拡大させる。また、競技団体やアスリートを支援することで、国際大会をはじめ様々な舞台上で活躍できる基盤を整備する。

【各指標の達成状況について（まとめ）】

- ✓ スポーツ実施率は上昇傾向にあり、また1年間にスポーツを実施しなかった都民の割合について目標達成していることから、18歳以上の都民のスポーツ実施は全体として向上していると言える。
- ✓ 一方で、個別の指標を見ると、働き盛り世代の女性の実施率は目標を達成したが、高齢者の実施率は上昇基調にあるものの目標には達しておらず、子供のスポーツ嫌い、障害者のスポーツ実施率、「支える」活動の実施率などは横ばいの状況であり、一層の取組が必要である。

4. 次期計画で取り扱う「スポーツ」の範囲について

- 「スポーツ」はラテン語「deportare（気晴らしをする、楽しむ、遊ぶ）」が語源。
- 「スポーツ」の定義には様々な学説があり、スポーツに含まれる活動の範囲に明確な定めはない。
- スポーツ基本法は、「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」としている。
- 現行計画は、「ルールに基づいて、勝敗や記録を競うものだけでなく、余暇時間や仕事時間等を問わず健康を目的に行われる身体活動、更には遊びや楽しみを目的とした身体活動（相応のエネルギー消費を伴うもの）まで、幅広く捉えていく」としている。

次期計画における「スポーツ」の範囲についても、スポーツ基本法や現行計画を踏まえ、以下のとおり幅広く捉える形でいがか。

次期計画で取り扱う「スポーツ」の範囲

競技スポーツ（ルールに基づいて勝敗や記録を競うスポーツ）

【具体的事例】 陸上競技、水泳、サッカー、ラグビー、野球、自転車競技、ボッチャ、ゴールボール など



目的（健康の保持・増進、気晴らし・楽しみ、美容など）を持った身体活動

【具体的事例】 ウォーキング、ジョギング、サイクリング、筋力トレーニング、ラジオ体操、ダンス など

5. 次期計画の方向性（基本的な考え方）について

次期計画では、スポーツの価値やスポーツがもたらす効用を踏まえ、スポーツを通じてどのような社会を実現していくかを明らかにしていきたい。

【スポーツの価値（第3期スポーツ基本計画等に基づき整理）】

- ①「する」「みる」「ささえる」という様々な形での自発的な参画を通して、人々が感じる「楽しさ」や「喜び」に本質を持つ。（スポーツそのものが有する内在的価値）
- ②一方で、スポーツには、他の分野にも優れた効果を波及し、社会に変化を与え、様々な社会課題の解決に寄与する力もある。（スポーツが社会活性化等に寄与する価値、外在的価値）

生涯を通じてスポーツに親しみ、
健康に生き活きと生きる

スポーツを通して、
人々の相互理解が進み、**互いにつながる**

子供の体力向上・肥満解消

体力の保持増進

健康長寿社会の実現・フレイル予防

国際交流・異文化交流の促進

スポーツを通じた被災地交流

スポーツ施設における再生可能エネルギーの活用

環境に配慮したスポーツイベントの開催

アーバンスポーツなどを通じた若者の活躍

スポーツの外在的価値

スポーツが社会活性化等に寄与する価値

障害のある人とない人の交流

多様な社会における相互理解の促進

インクルーシブ社会の進展

地域における繋がりや醸成と
コミュニティ形成

アスリートの活躍、観客の感動

地域における一体感や活力の醸成

地域経済の活性化

都市のプレゼンス向上

スポーツの内在的価値(原点)

自発的な参画を通して、人々が感じる
「楽しさ」や「喜び」が本質

スポーツで**持続可能な社会**を築き、
未来にバトンをつなげる

誰でもスポーツにアクセスでき、
地域や経済が活性化する

6. 計画改定のスケジュール（予定）について

2023年度		2024年度	
3月	4～11月	12月	1月～3月
<p>★3月：東京都スポーツ振興審議会（第2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別テーマに関する検討 ・ 都民のスポーツ活動に関する調査の集計結果の報告 	<p>4～11月：東京都スポーツ振興審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別テーマに関する検討、計画改定に係る調査審議 等 	<p>★11～12月：＜都＞「東京都スポーツ推進総合計画（改定）中間のまとめ」の策定</p> <p>東京都スポーツ振興審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「東京都スポーツ推進総合計画（改定）中間のまとめ」の審議 <p>＜都＞パブリックコメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記「中間のまとめ」を公表し都民から意見聴取 	<p>★2月：東京都スポーツ振興審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメント結果の報告 ・ 「東京都スポーツ推進総合計画（改定）」への意見（答申） <p>★3月：＜都＞「東京都スポーツ推進総合計画（改定）」の策定</p>

參考資料

東京都スポーツ推進総合計画の位置付けについて

東京都スポーツ推進総合計画は、スポーツ基本法により地方自治体の策定が努力義務とされた地方スポーツ推進計画であり、策定にあたっては国の計画を参酌する必要がある。

昭和36年6月
(計画の策定)
第4条 文部大臣は、スポーツの振興に関する基本的計画を定めるものとする。
2 文部大臣は、前項の基本的計画を定めるについては、あらかじめ審議会等（国家行政組織法第8条に規定する機関をいう。）で政令で定めるものの意見を聴かなければならない。
3 都道府県及び市町村の教育委員会は、第1項の基本的計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの振興に関する計画を定めるものとする。

スポーツ振興法（昭和36年法律第141号）

国

都

平成12年9月 スポーツ振興基本計画（計画期間：平成13年度～平成23年度）

平成14年7月 東京都スポーツ振興基本計画（計画期間：平成14年度～平成25年度）

平成18年9月 スポーツ振興基本計画（改定）（計画期間：平成13年度～平成23年度）

平成20年7月 東京都スポーツ振興基本計画（計画期間：平成20年度～平成28年度）

平成23年6月
(スポーツ基本計画)
第9条 文部科学大臣は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの推進に関する基本的な計画を定めなければならない。
2 文部科学大臣は、スポーツ基本計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、審議会等で政令で定めるものの意見を聴かなければならない。
(地方スポーツ推進計画)

スポーツ基本法（平成23年法律第78号）

第10条 都道府県及び市町村の教育委員会（その長がスポーツに関する事務を管理し、及び執行することとされた地方公共団体にあつては、その長）は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。

平成24年3月 スポーツ基本計画（平成24年度から今後10年間の基本方針と5年間の計画）

平成24年3月 東京都障害者スポーツ振興計画（計画期間：平成24年度～令和2年度）

平成25年3月 東京都スポーツ推進計画（計画期間：平成25年度～令和2年度）

平成29年3月 スポーツ基本計画（第2期）（計画期間：平成29年度～令和3年度）

平成30年3月 東京都スポーツ推進総合計画（計画期間：平成30年度～令和6年度）

令和4年3月 スポーツ基本計画（第3期）（計画期間：令和4年度～令和8年度）

令和7年3月 東京都スポーツ推進総合計画（改定）
計画期間（案）：令和7年度～令和12年度



第3期スポーツ基本計画（概要）

【第2期計画期間中の総括】

- ① 新型コロナウイルス感染症：
 - ▶ 感染拡大により、スポーツ活動が制限
- ② 東京オリンピック・パラリンピック競技大会：
 - ▶ 1年延期後、原則無観客の中で開催
- ③ その他社会状況の変化：
 - ▶ 人口減少・高齢化の進行
 - ▶ 地域間格差の広がり
 - ▶ DXなど急速な技術革新
 - ▶ ライフスタイルの変化
 - ▶ 持続可能な社会や共生社会への移行

こうした出来事等を通じて、改めて確認された

- ・「楽しさ」「喜び」「自発性」に基づき行われる本質的な『スポーツそのものが有する価値』（Well-being）
- ・スポーツを通じた地域活性化、健康増進による健康長寿社会の実現、経済発展、国際理解の促進など『スポーツが社会活性化等に寄与する価値』

を更に高めるべく、第3期計画では次に掲げる施策を展開

1. 東京オリ・パラ大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に資する重点施策



持続可能な国際競技力の向上

- 東京大会の成果を一過性のものとせず、持続可能な国際競技力を向上させるため、
 - ・NFの強化戦略プランの実効化を支援
 - ・アスリート育成パスウェイを構築
 - ・スポーツ医・科学、情報等による支援を充実
 - ・地域の競技力向上を支える体制を構築



共生社会の実現や多様な主体によるスポーツ参画の促進

- 東京大会による共生社会への理解・関心の高まりと、スポーツの機運向上を契機としたスポーツ参画を促進
- オリパラ教育の知見を活かしたアスリートとの交流活動等を推進



スポーツを通じた国際交流・協力

- 東京大会に向けて、世界中の人々にスポーツの価値を届けたスポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）事業で培われた官民ネットワークを活用し、更なる国際協力を展開、スポーツSDGsにも貢献（ドーピング防止活動に係る人材・ネットワークの活用等）



大規模大会の運営ノウハウの継承

- 新型コロナウイルス感染症の影響下という困難な状況の下で、東京大会を実施したノウハウを、スポーツにおけるホスピタリティの向上に向けた取組も含め今後の大規模な国際競技大会の開催運営に継承・活用



地方創生・まちづくり

- 東京大会による地域住民等のスポーツへの関心の高まりを地方創生・まちづくりの取組に活かし、将来にわたって継続・定着
- 国立競技場等スポーツ施設における地域のまちづくりと調和した取組を推進



スポーツに関わる者の心身の安全・安心確保

- 東京大会でも課題となったアスリート等の心身の安全・安心を脅かす事態に対応するため、
 - ・誹謗中傷や性的ハラスメントの防止
 - ・熱中症対策の徹底など安全・安心の確保
 - ・暴力根絶に向けた相談窓口の一層の周知・活用

2. スポーツの価値を高めるための第3期計画の新たな「3つの視点」を支える施策

スポーツを「つくる／はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれず柔軟に見直し、最適な手法・ルールを考えて作り出す。

- ◆ 柔軟・適切な手法や仕組みの導入等を通じた、多様な主体が参加できるスポーツの機会創出
- ◆ スポーツに取り組む者の自主性・自律性を促す指導ができる質の高いスポーツ指導者の育成
- ◆ デジタル技術を活用した新たなスポーツ機会や、新たなビジネスモデルの創出などDXを推進

スポーツで「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、ともに課題に対応し、つながりを感じてスポーツを行う。

- ◆ 施設・設備整備、プログラム提供、啓発活動により誰もが一緒にスポーツの価値を享受できる、スポーツを通じた共生社会の実現
- ◆ スポーツ団体のガバナンス・経営力強化、関係団体等の連携・協力による我が国のスポーツ体制の強化
- ◆ スポーツ分野の国際協力や魅力の発信

スポーツに「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違い等によって、スポーツの取組に差が生じない社会を実現し、機運を醸成。

- ◆ 住民誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」等の機会の提供
- ◆ 居住地域にかかわらず、全国のアスリートがスポーツ医・科学等の支援を受けられるよう地域機関の連携強化
- ◆ 本人が望まない理由でスポーツを途中で諦めることがない継続的なアクセスの確保

3. 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む12の施策

① 多様な主体におけるスポーツの機会創出

地域や学校における子供・若者のスポーツ機会の充実と体力向上、体育の授業の充実、運動部活動改革の推進、女性・障害者・働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上 等

④ スポーツの国際交流・協力

国際スポーツ界への意思決定への参画支援、スポーツ産業の国際展開を促進するプラットフォームの検討 等

⑦ スポーツによる地方創生、まちづくり

武道やアウトドアスポーツ等のスポーツツーリズムの更なる推進など、スポーツによる地方創生、まちづくりの創出の全国での加速化 等

⑩ スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材

民間・大学も含めた地域スポーツ施設の有効活用の促進、地域スポーツコミッションなど地域連携組織の活用、全N Fでの人材育成及び活用に関する計画策定を促進、女性のスポーツ指導に精通した指導者養成支援 等

② スポーツ界におけるDXの推進

先進技術を活用したスポーツ実施のあり方の拡大、デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出 等

⑤ スポーツによる健康増進

健康増進に資するスポーツに関する研究の充実・調査研究成果の利用促進、医療・介護や企業・保険者との連携強化 等

⑧ スポーツを通じた共生社会の実現

障害者や女性のスポーツの実施環境の整備、国内外のスポーツ団体の女性役員候補者の登用・育成の支援、意識啓発・情報発信 等

⑪ スポーツを実施する者の安全・安心の確保

暴力や不適切な指導等の根絶に向けた指導者養成・研修の実施、スポーツ安全に係る情報発信・安全対策の促進 等

③ 国際競技力の向上

中長期の強化戦略に基づく競技力向上支援システムの確立、地域における競技力向上を支える体制の構築、国・JSP O・地方公共団体が一体となった国民体育大会の開催 等

⑥ スポーツの成長産業化

スタジアム・アリーナ整備の着実な推進、他産業とのオープンノベーションによる新ビジネスモデルの創出支援 等

⑨ スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化

ガバナンス・コンプライアンスに関する研修等の実施、スポーツ団体の戦略的経営を行う人材の雇用創出を支援 等

⑫ スポーツ・インテグリティの確保

スポーツ団体へのガバナンスコードの普及促進、スポーツ仲裁・調停制度の理解促進等の推進、教育研修や研究活動等を通じたドーピング防止活動の展開 等

『感動していただけるスポーツ界』の実現に向けた目標設定

全ての人々が自発的にスポーツに取り組むことで自己実現を図り、スポーツの力で、前向きで活力ある社会と、絆の強い社会を目指す

国民のスポーツ実施率を向上

- ✓ 成人の週1回以上のスポーツ実施率を **70%** (障害者は**40%**)
- ✓ **1年に一度以上スポーツを実施**する成人の割合を **100%に近づける** (障害者は**70%を目指す**)

生涯にわたって運動・スポーツを継続したい子供の増加

(児童86%⇒**90%**、生徒82%⇒**90%**)

子供の体力の向上

(新体力テストの総合評価C以上の児童68%⇒**80%**、生徒75%⇒**85%**)

誰もがスポーツに参画でき、共に活動できる社会を実現

- ✓ 体育授業への参加を希望する障害のある児童生徒の見学ゼロを目指した学習プログラム開発
- ✓ **スポーツ団体の女性理事の割合を40%**

オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会で、過去最高水準の金メダル数、総メダル数、入賞者数、メダル獲得競技数等の実現

スポーツを通じて活力ある社会を実現

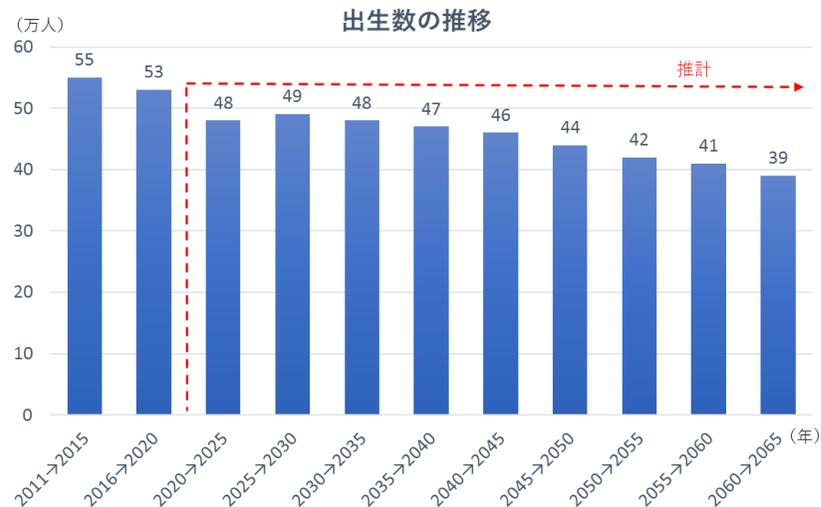
- ✓ **スポーツ市場規模15兆円**の達成 (2025年まで)
- ✓ **スポーツ・健康まちづくり**に取り組む地方公共団体の割合15.6%⇒**40%**

スポーツを通じて世界とつながる

- ✓ **ポストSFT事業**を通じて世界中の国々の**700万人**の人々への裨益を目標に事業を推進
- ✓ **国際競技連盟(IF)**等役員数**37人規模**の維持・拡大

スポーツを取り巻く環境の変化（少子高齢化等）

東京都の人口は、2030年をピークに減少し始め、高齢化率が年々高まり、2050年には29.4%と約3割が65歳以上になると想定される。また、出生数の推移を見ると、減少傾向が続いており、2060年から2065年には約39万人まで減ることが見込まれている。



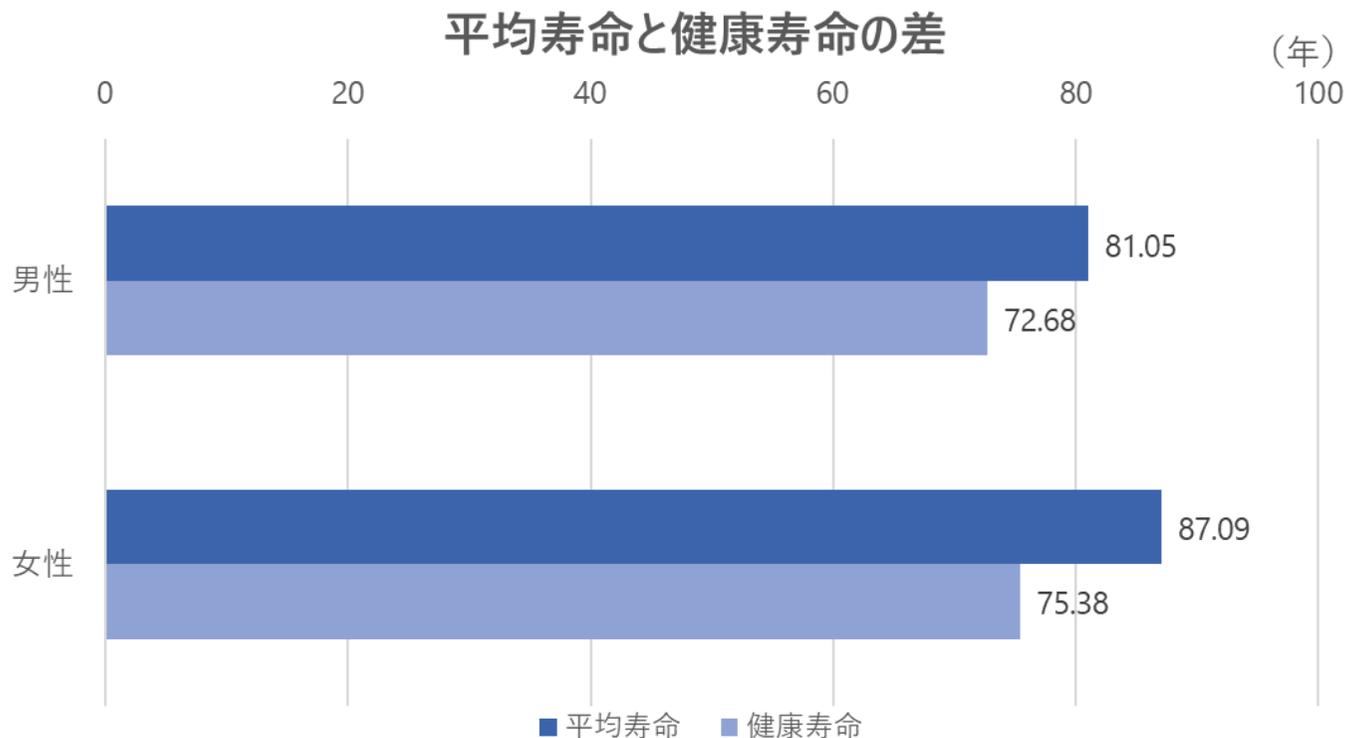
東京における世帯数は、2040年の756万世帯をピークに見込まれている。一方、全世帯数のうち単独世帯の割合は増加傾向にあり、2020年には半数（50%）を超えている。また、単独世帯に占める高齢世帯が増加傾向にあり、高齢者の孤独が進行することが考えられる。



スポーツを取り巻く環境の変化（平均寿命と健康寿命等）

令和5年7月に厚生労働省から「令和4年簡易生命表」が公表された。日本人の平均寿命と健康寿命は下表のとおりであり、平均寿命と健康寿命の差は、男性で8.37年、女性で11.71年となっている。

一方で、都民医療費の総額は、平成30年度の約4.5兆円から令和4年度には5兆円を超えとなり、5年間で約4,800億円増加している。今後も高齢者の人口増加が見込まれており、更なる医療費の増加が予想される。



※平均寿命はR4、健康寿命はR1の時点の数字
(資料)「令和4年簡易生命表」(厚生労働省)、「2022年高齢社会白書」(内閣府)を基にNTTデータ経営研究所が作成

※健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間